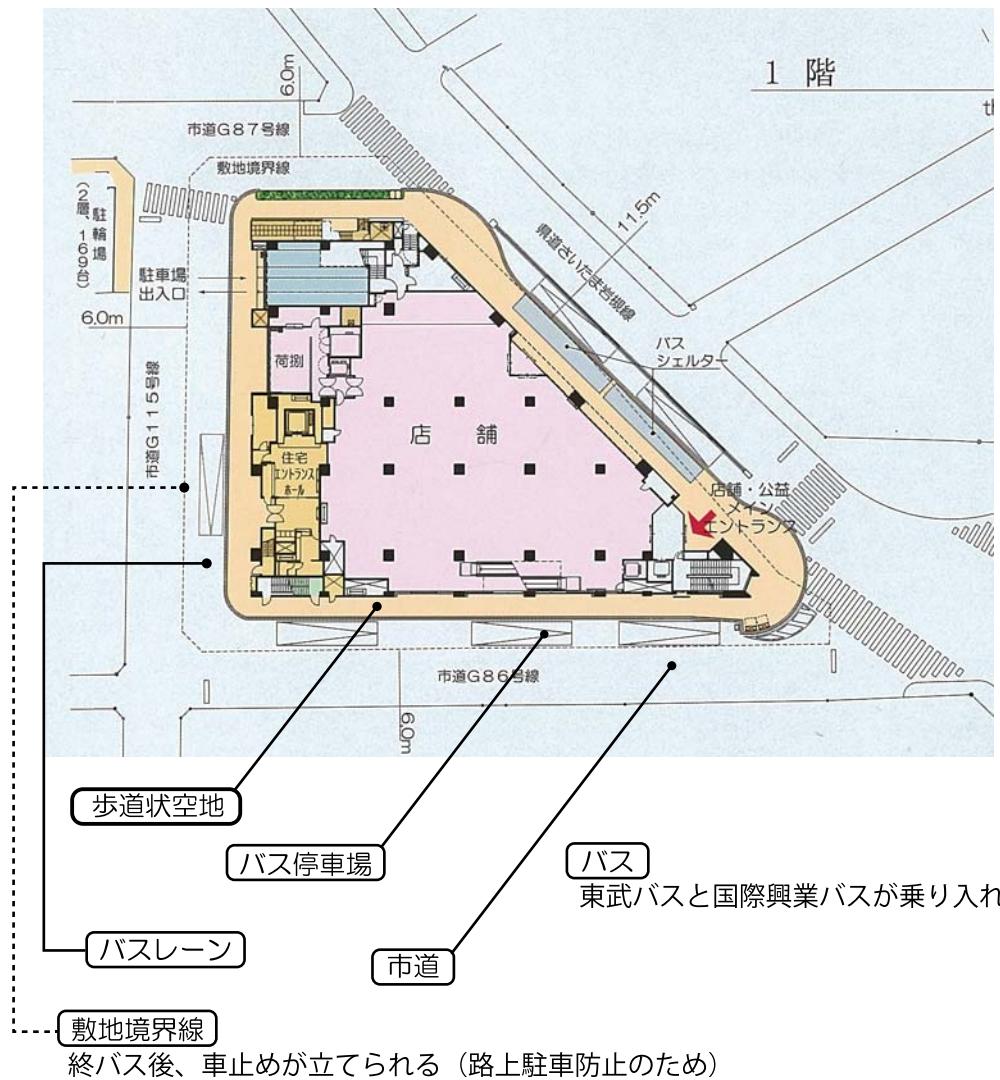


施設概要（当日伺えた事項）

- 昭和45年議会請願後、昭和52年北浦和ターミナルビル(株)設立、平成12年着工、平成14年オープン
- バスターミナル：6バス（乗り入れ事業者2社）
- 地域地区：商業地域、防火地域、高度利用地区
- 敷地面積：2,409.65 m²・建築面積：1,593.25 m²・延床面積：14,097.96 m²
- 建ぺい率：66.11% 容積率：449.74%
- 主要構造：鉄筋コンクリート造（中間免震構造）
- 階数：地下2階、地上13階、塔屋1階
- 主要用途および規模（延床面積）
 - 商業：B1～3F（売場1,2F） 2,930.94 m²
 - 公共公益（備蓄倉庫含む）：3F, B1F, B2F 1,369.19 m²
 - 住宅：4F～13F（79戸） 6,923.18 m²
 - 駐車場：B2F～B1F（88台） 2,874.65 m²
 - 駐輪場：B1F（住宅用102台）、地区外169台（※関連事業により整備）

1階 平面図



質疑内容

施設運営のこと

- 地元住民から強い要望があり、さいたま市の意向もあったため、公共公益施設を会議室とした。
- 会議室の利用率は現在62%程度、ピークは70%程度（平成24年）であった。さいたま市からの補助金等はない。
- 地下駐車場は、さいたま市の所有であり、同市都市整備公社が運営している。
- 夜間は敷地境界線沿い（バスレーン外側）に埋め込み式の車止めを配備し、無断駐車防止のためチェーンを掛けている。車止めチェーンの準備は、最終バスが発着後にビル警備員が行っている。
- 会議室の利用が増えることにより喫茶店（クイーンズ伊勢丹）の利用客も増え、北浦和ターミナルビル、クイーンズ伊勢丹の双方にメリットがある。
- マンションと施設でそれぞれ管理組合を組織しており、マンション管理組合、1～2F施設の共有者組合、1～3Fのさいたま市を含めた施設管理組合、施設全体の管理組合がある。

権利関係のこと

- マンションは79戸で区分所有、マンション以外の施設でB1、B2、3Fは、さいたま市が所有、1F、2Fは、北浦和ターミナルビル(株)など4者で共有
- マンションを購入した権利者は9名程度。小さな商店を営んでいる方も多いことから、権利者であるものの、事業区域の外へ出ていった方も多い。



バス停などバスに関するこ

- バスターミナルは有償でバス事業者に貸し付けている。
- 運行本数は多いため、歩道状空地にバス待ちの客が溜まることはない。
- 利便性がよく、バス利用者の評価は高いと思われる。
- 送迎バスの乗入れではなく、学生等は路線バスを利用している。
- 観光バスはスペースがないため利用していない。もっぱら比較的スペースのあるさいたま新都心周辺で発着しているようだ。



誘導員について

- 駐輪場の警備員は、クイーンズ伊勢丹で委託している。バス誘導員は北浦和ターミナルビルで委託している。
- 駐輪場の警備員もバス誘導員も委託先は同じであるため、委託先でやりくりしている。
- 交通整理の一日の人員は、朝夕3名、終日1名。土・日・祭日は関係なく、時間で人数が変わる。駐輪場に通常1人配置されている。朝夕は、各コーナーに配置されている。

その他

- 放置自転車が全く止まっていないのは地域住民の意識の高さと、地域性であると考えられる。
- 西口は放置自転車が多いが、北浦和ターミナルビル周辺では、放置自転車はほとんど見られない。駅とターミナルの距離が関係している可能性がある。
- バスの運行に関しては、バス事業者の運行管理が徹底しており、また、誘導員等も適切に配置しているため、住民や一般車両との苦情、トラブル、事故などはない。
- 開業当初から事業内容に変更がないということは、事業が順調に進んでいるためと思われる。